

# バリアフリー法に基づくマスタープラン・ 基本構想の作成事例集

---

東北運輸局交通政策部バリアフリー推進課  
令和4年3月

- ①岩手県宮古市 (R3.3 マスタープラン、基本構想策定)
- ②宮城県松島町 (H30.3 基本構想策定)
- ③福島県福島市 (R3.6 マスタープラン策定)
- ④千葉県千葉市 (R3.3 マスタープラン策定)
- ⑤富山県射水市 (R2.3 マスタープラン策定)
- ⑥大阪府堺市 (R3.3 マスタープラン策定)
- ⑦兵庫県明石市 (R2.3 マスタープラン策定)
- ⑧奈良県奈良市 (R2.3 マスタープラン策定)
- ⑨奈良県香芝市 (R2.3 基本構想改訂)
- ⑩大分県大分市 (R2.4 マスタープラン策定)

# 岩手県宮古市バリアフリーマスタープラン(R3.3策定)

人口:50,562人(R3.1時点) 面積:1,259.15km<sup>2</sup>

## 基本情報

### <趣旨>

- ・旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集積をしている地区などについて、移動等の円滑化を図ることを目的とし、バリアフリーマスタープランを策定。
- ・宮古市のまちづくりや将来計画に係る関連計画（宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略等）及び「**宮古市市民意向調査（アンケート調査）**」や今回実施した「**まち歩き点検**」の結果などを反映。
- ・マスタープランと基本構想を同時に策定した自治体は、全国的にも珍しい。

### <方針>

- 基本理念  
**「だれもが安全で快適に生活できる  
人と人が調和し共生する安らぎのまち」**
- 基本方針
  - ・交通結節点・公共交通施設等のバリアフリー化の推進
  - ・継続的かつ段階的なバリアフリー化の推進と検証
  - ・一人ひとりが互いを理解し支え合う心のバリアフリーの推進

## 作成するにあたって

### <作成のきっかけ>

- ・宮古市地域公共交通網形成計画（R2.3策定）に事業として位置づけた「宮古駅のバリアフリー化」及び「八木沢・宮古短大駅のアクセス改善」を具体的に進めるにあたり、面的・一体的なバリアフリー化等について検討するため。

### <作成過程>

- ・宮古市経営会議（R2.8実施）から検討され、R3.3に策定。  
会議体は、宮古市経営会議（2回開催）、宮古市議会総務常任委員会（2回開催）、宮古市地域公共交通会議（2回開催）
- ・**専門的な見地**が必要な点や**建築基準法の適用除外**になる宮古駅の跨線橋の耐震補強を検討する点から**鉄道系のコンサル会社に委託**。
- ・**地域公共交通バリアフリー化調査事業を活用**。
- ・宮古市総合計画（R2.3策定）の基礎資料として実施した**市民意向調査**を活用した結果、市民の需要が高い一方、評価が低い施策として「福祉・健康」と「基盤整備」が挙げられた。  
→**優先的に対応が必要な施策を確認**。
- ・バリアフリーに関する課題を抽出すべく、移動等円滑化促進地区の**まち歩き点検**を実施。
- ・パブリックコメント 意見数 1件

## 移動等円滑化促進地区

- 宮古駅周辺地区
- 八木沢・宮古短大駅周辺地区
- ・選定理由
  - ①交通結節点と生活関連施設が集積しており、かつ施設間の歩行者交通量が多い範囲。
  - ②中心市街地地区復興まちづくり計画や中心市街地拠点施設整備事業・基本計画等を考慮。

## 策定後の動き

- ・市民意向調査より、「**市民のまちづくりに関する参加意識**」は非常に高い傾向が示されており、今後取組むべき課題やまちづくりの整備方針に関しては、**市民と相互に意見を交換しながら協働して進めていく**。
- ・観光地及び移動拠点から観光地までの移動経路等についても、状況に応じた、**バリアフリーの環境整備の検討が必要**。

### <これから作成する市町村へのアドバイス>

- ・マスタープラン、基本構想は地域ごとの策定ができるため、**バリアフリーを推進しようとする地域の実情に合った計画策定が可能**。
- ・特定事業、その他事業は、今後の新規事業のみではなく、既存の計画事業を位置づけることができる。

# 岩手県宮古市バリアフリー基本構想(R3.3策定)

人口:50,562人(R3.1時点) 面積:1,259.15km<sup>2</sup>

## 基本情報

### <趣旨>

- ・定年の引き上げによるシニア就業者の急増に加え、障害者の社会参加の促進が見込まれるため、これにより生じる多数のバリア（障壁）を除去し、バリアフリーな生活を過ごすための環境整備が必須となることを踏まえ、策定。
- ・基本構想と合わせて策定するマスタープランの内容等についても、複合的に取り入れながらバリアフリーの取組みを推進。
- ・マスタープランと基本構想を同時に策定した自治体は、全国的にも珍しい。

### <方針>

#### ○基本理念

**「だれもが安全で快適に生活できる**

**人と人が調和し共生する安らぎのまち」**

#### ○基本方針

- ・交通結節点・公共交通施設等のバリアフリー化の推進
- ・継続的かつ段階的なバリアフリー化の推進と検証
- ・一人ひとりが互いを理解し支え合う心のバリアフリーの推進

## 作成するにあたって

### <作成のきっかけ>

- ・宮古市地域公共交通網形成計画（R2.3策定）に事業として位置づけた「宮古駅のバリアフリー化」及び「八木沢・宮古短大駅のアクセス改善」を具体的に進めるにあたり、面的・一体的なバリアフリー化等について検討するため。

### <作成過程>

- ・宮古市経営会議（R2.8実施）から検討され、R3.3に策定。  
会議体は、宮古市経営会議（2回開催）、宮古市議会総務常任委員会（2回開催）、宮古市地域公共交通会議（2回開催）
- ・専門的な見地が必要な点や建築基準法の適用除外になる宮古駅の跨線橋の耐震補強を検討する点から鉄道系のコンサル会社に委託。
- ・地域公共交通バリアフリー化調査事業を活用。
- ・バリアフリーに関する課題を抽出すべく、移動等円滑化促進地区のまち歩き点検を実施。
- ・「宮古駅のバリアフリー化」については、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業補助金を活用し、既存跨線橋へのエレベーター設置の実施設計を行っている。
- ・「八木沢・宮古短大駅のアクセス改善」については、ホーム新設による両側での乗降や線路上の横断橋など複数の整備手法が考えられるため、R4年度に基本設計を行う予定。
- ・パブリックコメント 意見数 1 件

## 重点整備地区

### ○宮古駅周辺地区

### ○八木沢・宮古短大駅周辺地区

#### ・選定理由

- ①生活関連施設が集積しており、高齢者・障害者等の徒歩または車椅子利用による施設間の相互の多い範囲。
- ②バリアフリー化の促進を踏まえ、駅やバス停、駐車場、生活関連施設間で徒歩による移動を計画的に整備する経路を含む範囲。

## 策定後の動き

- ・既存跨線橋へのエレベーター設置について、R4年度に整備工事に着手し、バリアフリー動線整備、移動の連続性の観点から、段階的に面的・一体的なバリアフリー化を目指す。
- ・八木沢・宮古短大駅周辺地区は軟弱地盤等の問題があるため、事業費が膨らむ可能性あり。→利便性や経済性及び費用対効果など総合的な検討を行い、R6年度の整備工事開始を目指している。

### <これから作成する市町村へのアドバイス>

- ・マスタープラン、基本構想は地域ごとの策定ができるため、バリアフリーを推進しようとする地域の実情に合った計画策定が可能。
- ・特定事業、その他事業は、今後の新規事業のみではなく、既存の計画事業を位置づけることができる。

# 宮城県松島町バリアフリー基本構想(H30.3策定)

人口:13,678人(R2時点) 面積:53.56km<sup>2</sup>

## 基本情報

### <趣旨>

- ・バリアフリー法の趣旨、観光地としての松島町の現状及びバリアフリーの考え方を踏まえ、基本構想の基本的な対象となる住民（高齢者・障害者等）に加え、**観光客**を対象とした移動等円滑化を目的とするもの。
- ・震災復興による事業が進んだ時期であり、松島町長期総合計画、関連計画（松島町障がい者福祉計画、松島町観光振興計画等）と連携した事業・取組を推進、基本構想の作成を行った。

### <方針>

- 基本理念  
**「高齢者・障害者をはじめ、観光客も歩いて楽しめるまちづくり」**
- 基本方針
  - ・高齢者・障害者等と観光客の2つの視点による一元的な重点整備地区の設定
  - ・ニーズを捉えた関連施設・経路、事業の設定による効果的なバリアフリー化
  - ・多様な関係者と連携したバリアフリー化の促進
  - ・関連施策との連携によるバリアフリー効果の最大化
  - ・町内のバリアフリー化を促進する意識の醸成
  - ・継続的改善に向けた仕組みづくり

## 作成するにあたって

### <作成のきっかけ>

- ・松島町の長年の課題であった松島海岸駅の**駅舎改修**。
- ・**鉄道駅総合改善事業補助金の重点配分対象**となるため。

### <作成過程>

- ・庁内委員会（H29.10実施）から検討され、H30.3に策定。  
会議体は、松島町バリアフリー基本構想策定検討庁内委員会（3回開催）と松島町バリアフリー基本構想策定協議会（4回開催）
- ・宮城県とJR東日本で「松島周辺の観光拠点整備推進に関する包括連携協定」を結び、**まちづくりを官民一体で行う準備をした**。
- ・バリアフリーのまちづくりは松島町役場の取組であることを念頭に置き、**担当部署のみではなく、全ての部署で検討した**。
- ・重点整備地区の特定事業について、駅や公共施設、生活道路のほか、**観光施設や観光施設を含む町道などを含んで設定した**。
- ・市民の意見を取り入れるため、アンケートを町民対象と観光客対象に分け、それぞれ1回実施。
- ・**<作成にあたり苦慮した点>**
- ・コンサル会社に調査等を委託していたが、初めてのバリアフリー基本構想作成のため、**東北運輸局に作成について相談**を行い、直接作成のアドバイスをもらった。
- ・バリアフリー整備を義務づけることになるため、**各特定事業者の関係者（国、県、JR、商店等）との調整を行うことに苦労した**。

## 重点整備地区の設定

### ○松島海岸駅、松島駅周辺地区

- ・選定理由
  - ①生活・観光系施設がまとまっていて、高齢者・障害者等及び観光客の徒歩による施設間の相互移動が多いため。
  - ②駅やバス停、駐車場から生活・観光系施設の間で高齢者・障害者等及び観光客の徒歩による相互移動が多いため。

## 策定後の動き

- ・特定事業（公共交通特定事業、道路特定事業、路外駐車場特定事業、都市公園特定事業、建築物特定事業、交通安全特定事業）の中には、完了した事業もあり、今後の**見直し**を考えている。
- ・町でバリアフリーに関する意思を表示し、**町全体でバリアフリーの姿勢を意識している**。町で営業している商店等へ声かけを行い、協力いただいたところはトイレの貸出表示等の高齢者や障害者、観光客を含めた全ての方たちに心遣いを行っている。（**心のバリアフリー**への取組）

### <参考情報>

- ・東北管内で「町」が基本構想を作成した唯一の事例。（「町」が作成することは全国的にも珍しい。）

# 福島県福島市バリアフリーマスタープラン(R3.6策定)

人口:275,646人(R2時点) 面積:767.72km<sup>2</sup>

## 基本情報

### <趣旨>

・国や県、民間企業・関係団体などと連携の強化を図り、市民（住む人）と本市への来訪者（来る人）のバリアフリーニーズを掘り起こし、**官民一体となったソフト・ハード両面のバリアフリーを実践**する。  
→東京オリンピック・パラリンピックのレガシーのひとつとして次世代へつなげていくことを目標にしている。

## 作成するにあたって

### <作成のきっかけ>

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした共生社会を推進する重点的な取り組みの一つとして、バリアフリーマスタープランを策定。（R2.3に先導的共生社会ホストタウンに認定。）

### <作成過程>

・福島市地域公共交通活性化協議会（R2.1実施）から検討され、R3.6に策定。

会議体は、福島市地域公共交通活性化協議会（5回実施）と庁内連絡会議（6回実施）

・**官民一体となったソフト・ハード両面のバリアフリー化**を図るため、企業・団体など263団体（R3.3末現在）で構成する「**バリアフリー推進パートナー**」と共に、バリアフリー推進に取り組んでいる。

→バリアフリー推進パートナーが参加し、ハード・ソフト両面での情報交換や意見交換、研修会などをR1年から行っている。（**バリアフリーパートナーミーティング**）

・バリアフリーに関する市民や利用者の意見を本計画に反映するため、15歳以上の市民を対象に**アンケート**を実施。

・旅客施設、移動経路、生活関連施設のバリアフリー状況を確認するため、**まち歩き点検**を障害者団体と実施。

→障害者団体と交通担当部署とは交流が少なかったため、最初はコミュニケーションに苦労したが、**まち歩き点検や意見交換を重ねることでお互いのバリアが消え、建設的な意見に繋がり、バリアフリーの推進を円滑に進めることができた。**

・まち歩き点検実施後に**ワークショップ**を行い、**まち歩き点検で気づいた点や移動等円滑化促進地区の設定の考え方**などを共有した。

### <方針>

○基本理念 **「誰にでもやさしいまち ふくしま」**

○基本方針

- ・心のバリアフリーの推進
- ・多くの人が参画するバリアフリーへの取り組み
- ・ユニバーサルデザインによるまちづくり
- ・わかりやすいバリアフリー環境の形成
- ・継続的・段階的なバリアフリー化の推進

## 移動等円滑化促進地区

- 中心市街地地区** ○**飯坂温泉地区** ○**土湯温泉地区**
- 高湯温泉地区** ○**花見山周辺地区** ○**あづま総合運動公園周辺地区**

・選定理由

①中心市街地地区は、旅客施設や医療施設など都市機能が集積し、関連計画である福島市立地適正化計画の都市機能区域にも設定されており、ユニバーサルデザインの視点に立ったバリアフリー化の促進など、人に優しいまちづくりにおける先導的な施策展開を図る地区

②3つの温泉地区は、観光客入込数が多く、市民アンケートにおける「バリアフリー化が必要と思う観光地」の中でも、多くの意見が寄せられた地区

③福島市観光振興計画において、花見山周辺におけるバリアフリー観光を推進している地区

④あづま総合運動公園周辺地区は、東京2020オリンピック競技大会野球・ソフトボール競技の開催地区であり、また、観光地・イベント別観光客入込数において、最も利用数の多い地区

## 策定後の動き

・マスタープランの基本方針で位置づけた**心のバリアフリー**をはじめ**ハード・ソフト事業をより一層推進**するため、**バリアフリー基本構想の策定**に取り組む。

### <これから作成する市町村へのアドバイス>

・マスタープラン策定にあたり、**部局を横断する体制と、企業・団体などで構成する組織を構築し、官民が一体となって取り組む**ことで、作成がスムーズに進んだ。

# 千葉県千葉市バリアフリーマスタープラン(R3.3策定)

人口:974,726人(R2時点) 面積:271.76km<sup>2</sup>

## 基本情報

### <趣旨>

・千葉市バリアフリー基本構想(H20.8策定、H24.7改正)がR2年度末に目標年次を迎えたこと、改正バリアフリー法の趣旨を踏まえ、**全面的なバリアフリー化の促進に向けた方針を示す**とともに、重点整備地区の見直しや特定事業の設定に向けた検討を行い、**市全域のバリアフリー化を促進するため**、千葉市バリアフリーマスタープランとして策定するものとした。

## 作成するにあたって

### <作成過程>

・千葉市バリアフリー基本構想推進協議会(R1.8実施)から検討され、R3.3に策定。  
会議体は、千葉市バリアフリー基本構想推進協議会(5回実施)  
・従前の千葉市バリアフリー基本構想では、道路及び交通安全以外の特定事業においては具体的な事業設定がされていなかった経緯を踏まえ、令和3年度以降も『バリアフリー基本構想』として継続させるのか、バリアフリーの方針を改めて設定し直して『バリアフリーマスタープラン』として改定するのか、判断に苦慮した。  
→千葉市バリアフリー基本構想推進協議会における審議等を踏まえ、着実な特定事業の設定を図るために、改めて**バリアフリー方針を各移動等円滑化促進地区として設定し直し、関係者との協議調整を踏まえて“バリアフリー基本構想”を地区ごとに検討することにした。**  
**<当事者の意見を反映させるために工夫した点>**  
・市在住の高齢者や障害者による地域懇談会やまち歩き点検ワークショップを開催し、本市のバリアフリーに関する取組について理解してもらうことから始め、**地区内のバリアフリー状況(ハード面・ソフト面)に対する意見交換の機会を設け、認識や情報等の共有を図ることを重要視した。**

### <作成にあたり苦慮した点>

・建築物、公園、道路などバリアフリーに関する業務内容が多岐にわたり、**庁内調整に時間がかかった。**  
・当該取組について施設設置管理者(民間事業者含め)に理解してもらうためにも、**市担当職員の継続的な熱意は不可欠。**

### <方針>

- バリアフリー化の目標と基本的な方向
  - ・安心して行動でき、いきいきとした社会参加ができる環境づくり
  - ・バリアフリーが大きな魅力となり、活力の源となるまちづくり
  - ・やさしさの文化をはぐくむまちづくり
  - ・連携と協働により、ともに築くまちづくり
  - ・全ての人にやさしいデザインの施設づくり
  - ・都市景観の醸成と自然と共生する市街地環境づくり
  - ・社会背景の変化に合わせた継続的な改善

## 移動等円滑化促進地区

### ○千葉都心地区、JR/京成稲毛地区等 全22地区

#### 主な選定理由

- ・原則として、従前の千葉市バリアフリー基本構想における重点整備地区は改正バリアフリー法に基づく促進地区と読み替え、引き続きバリアフリー化を推進する地区として位置づける。
- ・都市機能誘導区域(立地適正化計画)を含むエリアとして設定する。

## 策定後の動き

- ・バリアフリー方針や生活関連施設及び生活関連経路の**設定根拠が明確となったため**、移動等円滑化促進地区内における施設設置管理者等とのバリアフリー化の取組に向けた**理解を得やすかった。**
- ・千葉市バリアフリーマスタープランの策定により、引き続き、策定を進めている「地区別バリアフリー基本構想」においても、各福祉団体等まち歩き点検ワークショップへ参加協力をしていただき、施設設置管理者等との意見交換により実情等について**相互理解が図れた**のではないかと感じた。

### <これから作成する市町村へのアドバイス>

- ・面的・一体的なバリアフリーの促進に向けて、生活関連施設及び経路に係る**庁内外の関係者との協力は必要不可欠。**
- ・各団体からの意見は、施設設置管理者に対しての要望が非常に多く、各施設の状況を踏まえた回答(バリアフリー化が不可能な理由等)と共に、ソフト面での対応によりフォローしている等の、**施設設置管理者の考えや状況を踏まえ、双方が意見交換する場合は相互理解を図る上で必要不可欠。**

# 富山県射水市バリアフリーマスタープラン(R2.3策定)

人口:92,689人(R2時点) 面積:109.43km<sup>2</sup>

## 基本情報

### <趣旨>

- ・地域における高齢者や障害者等が日常生活や社会生活を確保する上で生活の支障となる**物理的障害**や**精神的障害**を取り除き、都市整備等と連携したバリアフリー化を推進するため。
- ・射水市総合計画、関連計画（射水市都市計画マスタープラン、射水市地域公共交通網形成計画等）の考え方を踏襲し、整合性について十分に考慮。

### <方針>

- 基本理念 **「やさしさとともに歩むまち いみず」**
- 基本方針
  - ・快適な歩行ネットワークの形成
  - ・施設内の安全性・快適性の向上
  - ・情報提供方法の充実
  - ・公共交通の充実
  - ・バリアフリー意識の醸成
  - ・人材の育成

## 作成するにあたって

### <作成のきっかけ>

- ・合併前の旧小杉町でバリアフリー基本構想が策定されていたこと。

### <作成過程>

- ・庁内会議である射水市バリアフリーマスタープラン策定幹事会（H31.1実施）から検討され、R2.3に策定。  
会議体は、射水市バリアフリーマスタープラン策定協議会、射水市バリアフリーマスタープラン策定幹事会（それぞれ4回開催）
- ・高齢者や障害者関連団体、子育て関連団体などの9団体に**個別ヒアリング**を行うとともに、移動制約者や施設管理者など20名で生活関連施設や生活関連経路の**現地踏査**を実施し、バリアフリー化の課題を整理。
- ・福祉部局で実施したアンケート結果（障害者福祉等について）を策定時に使用。
- ・パブリックコメント 意見数7件

### <作成にあたり苦慮した点>

- ・担当部署が複数にまたがるため、主となる担当課をどこにするかということ。
- ・**策定する必要性**を庁内関係課に理解してもらうこと。

### <公共交通バリアフリー化調査事業関係で苦慮した点>

- ・書類作成の手間がかかること。（エクセル表の事業費按分）

## 移動等円滑化促進地区

### ○小杉地区 ○新湊地区 ○大門・大島地区

- ・選定理由
  - ①射水市都市計画マスタープランまたはバリアフリーや都市整備に関する関連計画に位置づけられている地区。
  - ②生活関連施設が徒歩圏内にあり、高齢者や障害者等の利用頻度が高く、当該施設相互間の移動が徒歩で行われる施設を含む地区
  - ③高齢者人口の集積状況（人口密度）やまちづくりの状況を考慮。

## 策定後の動き

- ・**バリアフリー基本構想の策定を新たに行っており**、補助金を活用した整備を今後実施する予定。
- ・必要に応じて、バリアフリー基本構想やバリアフリーマスタープランの**策定後5年を目途に評価、見直し**を図る。

### <参考情報>

- ・バリアフリーマスタープランで移動等円滑化促進地区に設定していた大門・大島地区内の「越中大門駅周辺地区」を対象としたバリアフリー基本構想をR4.3に策定予定。  
※射水市バリアフリー推進協議会（R3.8, R3.11, R4.2の3回）にて検討。7

# 大阪府堺市バリアフリーマスタープラン(R3.3策定)

人口:831,481人(R2時点) 面積:149.83km<sup>2</sup>

## 基本情報

### <趣旨>

- ・特定の地区に関するバリアフリー化への取組については、バリアフリー基本構想(H28.3策定)で進めるが、高齢者や障害者を含めたすべての人にとって社会参加しやすい環境とするために、バリアフリーマスタープランでは**全市域を対象とした今後求められるバリアフリー化の取組を推進するための指針を定めるもの**と設定している。
- ・持続可能な開発目標(SDGs)のうち、特にゴール11【包括的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する】に貢献するものであることから、これらの目標の視点も踏まえたうえで、取組を推進していく。

### <方針>

- 基本理念 **「みんなが生活しやすく安全・快適で活力のある堺へ」**
- 基本方針
  - ・みんなが使いやすいユニバーサルデザインの考え方をベースとした、堺市民のみならず来訪者も快適に移動・利用できる空間整備
  - ・高齢者・障害者などの自立を支援し、活気のある日常・社会生活を過ごせるための多様な移動手段の確保(既存の公共交通機関の活用等)
  - ・市民、当事者参加型によるバリアフリー化の取組
  - ・市民それぞれがバリアフリー化について理解を深め、互いに尊重して過ごせる都市を実現するため、「心のバリアフリー」の推進
  - ・バリアフリーに関する情報提供の促進

## 作成するにあたって

### <作成過程>

- ・堺市バリアフリー化庁内推進検討会幹事会(R1.10実施)から検討され、R3.3に策定。
- ・会議体は、堺市バリアフリー化庁内推進検討会(幹事会)(5回実施)、堺市バリアフリー化検討委員会(4回実施)
- ・前例のないものだったため、**近畿運輸局へ相談**、また、堺市バリアフリー化検討委員会で意見を頂きながら進めた。
- ・『堺市バリアフリー基本構想(堺市交通バリアフリー基本構想を含む。)の評価・見直し』について言及している。
- (→重点整備地区のバリアフリー化の紹介や当事者参加の検討会実施事例紹介、評価・見直しの方法、対象地区等)
- ・パブリックコメント 意見数41件
- ・**<当事者の意見を反映させるために工夫した点>**
- ・様々な当事者の方が参加する協議会(堺市バリアフリー化検討委員会)に諮り意見を求めたが、対面での開催が困難だったため、委員のうち**障害当事者の方には個別ヒアリングを行った。**

### <作成にあたり苦慮した点>

- ・**新型コロナウイルス感染症の影響**により、庁内・庁外ともに会議開催や意見聴取に係る調整に苦慮した。

## 移動等円滑化促進地区

- ・今後定められることとなっている。

## 策定後の動き

- ・バリアフリー基本構想の評価・見直しの推進、**当事者参加の仕組みづくりの構築に向けた取組につなげることが出来た。**
- ・新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況において、特に障害者にとっては接触を避ける、飛沫を防ぐといった新しい生活様式への対応を求められることにより、日常生活に困難が生じている可能性がある。(例えば、接触を忌避することによりガイドヘルパーの依頼が難しい、マスクでは口元の動きが見えない等) **新しい生活様式に対応しながら、対応することにより生じる不便さをどのように解消していくのか、検討を進めていく必要がある。**
- ・知的障害者や精神障害者、外国人に係るバリアフリー化の促進、観光地や学校におけるバリアフリー対応、災害時、緊急時における要配慮者への対応等**様々な対象、場面におけるバリアフリー施策を検討している。**

### <参考情報>

- ・**SDGs未来都市**(SDGs達成に向けて戦略的に取り組んでいる地域・都市が選定)に大阪府内の自治体では初めて選定された。(H30.6)  
※大阪府内では堺市を入れて5市町が選定されている。

## 基本情報

### <趣旨>

- ・バリアフリーマスタープランとバリアフリー基本構想が一体となった計画。(基本構想は策定次第掲載。)
- ・H29.12に共生社会ホストタウンに登録されたことをきっかけに、これまで障害者施策を中心に進めてきた「心のバリアフリー」に係る施策に加えて、「ユニバーサルデザインのまちづくり」に係る施策を全市域において加速させる指針とする。
- ・SDGsの理念に基づき、「SDGs未来安心都市・明石」を掲げる本市は「誰ひとり取り残すことなく助け合うまちづくり」という考えのもと、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支えあい、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる**共生社会の実現を目指している。**

## 作成するにあたって

### <作成のきっかけ>

- ・H29.12に共生社会ホストタウンに登録されたこと。(R1.8に先導的共生社会ホストタウンに登録された。)

### <作成過程>

- ・明石市ユニバーサルデザインのまちづくり協議会(H30.2実施)から検討され、R2.3に策定。  
会議体は、明石市ユニバーサルデザインのまちづくり協議会(8回開催)
- ・作成方法が分からなかったため、**国のガイドラインを参考資料として活用した。**
- ・障害者団体、子育て世代、市民(18歳以上から無作為抽出)に対して**アンケート調査**を実施。
- ・パブリックコメント 意見数17件
- <当事者の意見を反映させるために工夫した点>**
  - ・協議会において、限られた時間の中、高齢者、障害者等の**当事者からの意見を聴くことを優先した。**
- <作成にあたり苦慮した点>**
  - ・庁内他部署や国県等関係機関、障害当事者等の**意見の集約・調整に係る作業量が多く、大きな負担となった。**
  - ・生活関連施設の選定及び具体的取組の検討に当たり、公的機関へ説明する機会を作ったが、**マスタープランの意義について理解が得られず、説明・調整に苦慮した。**

### <方針>

- 基本理念 **「誰もが『出かけることができる』『出かけたい』まちを目指し、ユニバーサルデザインの考えに沿って全市域のまちづくりを進め、誰ひとり取り残されることのない共生社会を実現します。」**
- 基本目標
  - ・利用者視点に立ったユーザビリティの向上
  - ・当事者、市民参画による計画・取組の推進
  - ・「ハード」と「ソフト(ハート)」の両輪
  - ・ユニバーサルツーリズムの推進
  - ・災害時、緊急時に対応したユニバーサルデザインのまちづくり
  - ・地域との連携
  - ・計画の継続改善と見直し

## 移動等円滑化促進地区

### ○JR朝霧駅周辺地区等12地区

- ・選定理由
  - ①多くの当事者・市民が利用し、バリアフリー化を進めることが有効な地区の設定
  - ②地域発案による地区の設定(明石市ユニバーサルデザインのまちづくり協議会との連携)
  - ③まちや社会の変化に応じた見直し

## 策定後の動き

- ・協議会への参画を契機に、**国・県・交通事業者との情報共有が円滑**となった。
- ・バリアフリーマスタープランにおいて設定した**「移動等促進円滑化地区」ごとにバリアフリー基本構想を策定予定。**
- ・併せて新たな**「移動等促進円滑化地区」を設定するために適宜マスタープランを改訂予定。**

### <これから作成する市町村へのアドバイス>

- ・策定後に着実な施策展開を図るためにも、**策定過程において庁内の関係部署がかかわりながら進める仕組みが必要。**

### 基本情報

#### <趣旨>

- ・国際文化観光都市として、**観光客のほか市民を含めて、誰もが安全・安心に快適に移動**し、暮らすことができるまちを目指し、ユニバーサル社会に向けた取組方針を提示。
- ・地域福祉計画とも連携させることによって、より福祉の観点を加味し、「**共生社会**」の実現を推進する内容とした。

#### <方針>

- 基本理念 **「だれもがいきいきらし、気軽に出かけられる古都奈良 ～安全・安心で快適な生活と観光の共生を目指して～」**
- 基本方針
  - ・ユニバーサルデザインの考え方に沿ったまちづくり
  - ・奈良の魅力を高めるバリアフリーの推進
  - ・みんなで取り組むバリアフリー社会の実現
  - ・思いやりの精神をはぐくむこころのバリアフリーの推進

### 作成するにあたって

#### <作成のきっかけ>

- ・持続可能な開発目標 (SDGs) に基づいた、『**だれひとり取り残さない!**』をスローガンに、多様なつながりによる共生のまちの実現に向け、ハード・ソフト面のバリアフリーを推進する取組の一環として作成。

#### <作成過程>

- ・奈良市移動等円滑化促進協議会等を合計 3 回開催し、R2.3に策定。
- ・作成当時はマスタープラン制度自体が創設されたばかりであることもあり、モデルとなるものがなかったことから**国の示すガイドラインを熟読**した。
- ・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進にあたり、課題や問題、奈良市の目指す姿について、障害者団体や高齢者団体等の方々にヒアリングシート等を使い、**調査**を実施。
- ・調査の結果から、奈良市の**目指す姿**を「多様なつながりが生み出す共生のまち」に**設定**するとともに、それを実現するための 3 つの指針を設定。
- ・パブリックコメント 意見数 3 件

#### <作成にあたり苦慮した点>

- ・奈良市の目指す姿 (多様なつながりが生み出す共生のまち) や 3 つの指針 (①ハード・ソフトの一体的推進 ②持続可能なまちづくり ③こころのバリアフリーを実現するひとづくり)、生活関連施設とそれに準じる施設の設定に時間を割いた。
- ・1 年間の策定期間における**スケジュール管理**。

### 移動等円滑化促進地区

- JR奈良駅・近鉄奈良駅周辺地区
- 大和西大寺駅周辺地区
- JR新駅 (八条・大安寺) 周辺地区
- ・選定理由

- ①JR奈良駅・近鉄奈良駅周辺地区は、既存のバリアフリー基本構想 (H26.3策定) における重点整備地区と重なる形で設定。
- ②大和西大寺駅は、鉄道の乗換機能を有しており、駅南北自由通路や駅周辺整備、平城宮跡の最寄り駅であることを考慮。
- ③JR新駅およびその周辺は、(仮称)奈良 IC と隣接し、新たな地域拠点の形成を目指し、バリアフリー化のモデル地区となりえること。

### 策定後の動き

- ・自治体として**バリアフリーの意識向上**が図れた。
- ・**会議を毎年度開催**し、バリアフリー基本構想の特定事業計画の進捗状況報告も含め、意見交換を行っている。
- ・重要な観光資源となっている**寺院・神社のバリアフリー事例集**を各事業者と協力をしていながら適宜更新し、情報を発信する。

#### <これから作成する市町村へのアドバイス>

- ・福祉部が作成を行うことでより福祉的な観点を加味させられた一方、道路や交通等実務的な点では苦慮した。所管の検討を行う際には、**総合的に判断**する必要がある。

# 奈良県香芝市バリアフリー基本構想(R2.3改訂)

人口:79,197人(R2時点) 面積:24.26km<sup>2</sup>

## 基本情報

### <趣旨>

- ・従前のバリアフリー基本構想（H25.3策定）の策定から見直し目安とされている5年が経過したこと、**社会情勢の変化や法改正の内容に応じた計画とすること、事業内容のスパイラルアップに繋げることを目指し、改訂を行った。**
- ・上位計画や関連計画との整合を図るとともに、**市民及び関係者との協働によるバリアフリー化を進めていく際の「基本的な考え方」を示すもの**としている。

### <方針>

#### ○基本理念

**「誰もが安全・安心、快適に移動できるひとにやさしい都市（まち）づくり」**

#### ○基本方針

- ・すべての人が安心して快適に活動できるまちづくりの推進
- ・重点的・効果的なバリアフリー化の推進
- ・市民の参画・協働によるまちづくりの推進
- ・心のバリアフリーの促進

## 作成するにあたって

### <作成過程>

- ・香芝市バリアフリー推進協議会の審議を経て、R2.3に改訂を行った。  
会議体は、香芝市バリアフリー推進協議会（4回開催）
- ・業者に委託せずに市職員が計画作成を行ったため、**疑問点は国土交通省から示されているガイドラインや他市町村の基本構想等を参照。**
- ・重点整備地区であるJR香芝駅・近鉄下田駅・近鉄五位堂駅・市役所周辺地区内にある鉄道駅及び主要な経路について、高齢者、障害者、協議会委員の方などの参加のもと、**現地点検調査及び意見交換会**を開催。  
→参加者は2つのルートに分かれて異なる施設や経路について実際にまちの中を歩く現地点検調査を行った後、その点検結果について整理し、各ルート2グループずつに分かれ発表。

### <当事者の意見を反映させるために工夫した点>

- ・協議会に各当事者団体の代表者を委員にし、意見聴取を積極的に行っている。現地点検調査や事業内容等について意見を聴き取り、**ニーズを計画に反映させるようにしている。**

### <作成にあたり苦慮した点>

- ・バリアフリーは多岐にわたる業務内容であるため、担当部署と異なる分野が盛り込まれていることもあり、苦慮した。
- ・計画策定の業務委託費の**予算確保**が難しかった。
- ・現地点検調査、意見交換会等の各事業者との調整。事業者によって積極性が異なるため、**消極的な事業者との調整には特に苦慮した。**

## 重点整備地区

### ○JR香芝駅・近鉄下田駅・近鉄五位堂駅・市役所周辺地区

#### ・選定理由

- ①JR香芝駅・近鉄下田駅は近接しており、相互乗り換えが可能な距離。
- ②近鉄五位堂駅は、市域を超えた広域駅勢圏を抱える本市最大の旅客施設となっている。
- ③市役所の周辺には、文化センター、福祉センター、中央公民館、総合体育館、郵便局、警察署などの行政・文化・福祉施設が集積。
- ④香芝市都市計画マスタープランにおいて、都市拠点やにぎわい拠点に位置付けられた区域を含んでいる。

## 策定後の動き

- ・バリアフリー整備の補助金活用を含め、**予算が確保しやすくなった。**
- ・バリアフリー化に関する意識が向上し各事業者に責任感が生まれた結果、**事業者へ働きかけを行いやすくなり、重点整備地区内の鉄道駅のバリアフリー化が進み、市内の面的なバリアフリー化へと繋がった。**

### <これから作成する市町村へのアドバイス>

- ・計画を策定する際はガイドラインや他市町村の基本構想等の先行事例を参照すると良いと思う。
- ・市内部組織、国や県等の外部組織、学識経験者や当事者団体との**事前調整、連携**が計画策定後の事業実施を推進するためには重要なこと。

# 大分県大分市バリアフリーマスタープラン(R2.4策定)

人口:478,463人(R2時点) 面積:502.39km<sup>2</sup>

## 基本情報

### <趣旨>

- ・東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて策定。
- ・H30.5に「共生社会ホストタウン」に登録されており、共生社会の実現に向けて心のバリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組んでいる。(R1.8に先導的共生社会ホストタウンに登録された。)
- ・上位計画である「大分市総合計画」、「大分県福祉のまちづくり条例」等を踏まえるとともに、市のまちづくりに関する施策や事業と連携して、大分市におけるバリアフリーのまちづくりの実現に向けた施策を講じるものとする。

### <方針>

- 基本理念 **「だれもが自由にどこへでも豊かさあふれる大分市」**
- 基本方針
  - ・バリアフリー・ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの大分市全域への拡大・多くの人々が参画するバリアフリーへの取組
  - ・誰もが円滑に移動できるバリアフリー環境の形成強化・わかりやすいバリアフリー環境の形成
  - ・市民・事業者・行政の協働による住民参加の取組
  - ・継続的なバリアフリー化の進行管理と検証
  - ・心のバリアフリーの推進
  - ・計画立案から周知へ、バリアフリーの普及・啓発活動の推進

## 作成するにあたって

### <作成過程>

- ・大分市バリアフリー基本構想推進協議会（H31.2実施）から検討され、R2.4に策定。
  - 会議体は、大分市バリアフリー基本構想推進協議会（5回実施）
  - ・参考になるような事例がなかったため、**国のガイドラインを熟読した。**
  - ・庁内の検討委員会を組織し、**福祉部門や教育部門など関係各部門の意見を取り入れた。**
  - ・特定事業の各**施設管理者**を対象として、バリアフリー化に関する整備や点検・研修状況の実態「心のバリアフリー」の取組状況等を、旧バリアフリー基本構想（H26.3策定）に協力をいただいている**障害者団体**に対し、事業実施箇所の良くなった点や問題点等**ヒアリング**を行い、意向を把握した。
  - ・市在住18歳以上の市民から無作為抽出した市民を対象に、鉄道駅や歩道のバリアフリー、心のバリアフリーについて**アンケート**を実施し、市民の意向を把握した。
- <作成にあたり苦慮した点>**
  - ・バリアフリーについては、複数の事業部門にまたがることに加え、国や県の協力も必要であったため、**担当課のみの知識では業務を進めることができなかった。**
  - ・委員会を複数回開催するにあたって、**多くの調整が必要**になった。
- <当事者の意見を反映させるために工夫したこと>**
  - ・実際に当事者の方々と**まち歩き**を行い、まちの問題点について抽出した。

## 移動等円滑化促進地区

- JR大分駅地区 ○JR大在駅地区
- JR鶴崎駅地区 ○JR高城駅地区
- ・選定理由
  - ① 1日平均利用者数が3,000人以上の旅客施設を中心とした地区
  - ② 市内中心市街地循環バス「大分きゃんバス」の運行エリアのある地区
  - ③ JR駅のバリアフリー化推進の対象駅がある地区

## 策定後の動き

- ・自治体として、**バリアフリーの意識向上**が図ることができた。
- ・**協議会を毎年開催**し、状況報告をしている。
- ・バリアフリー法改正の結果、「**教育啓発特定事業**」が位置づけられたため、福祉部門や教育部門と連携し、**今後検討を行う必要があると考えている。**

### <これから作成する市町村へのアドバイス>

- ・構想策定について、様々な障害者団体等の当事者とバリアフリーに造詣の深い学識経験者に協力いただくことが必要になる。
- ・**協議会の人選**は非常に大事。車いす利用者のみ選出等バランスが取れない選出をすると、うまく運用できない。
- ・庁内の実施体制について、**専門の部署に担当者を置いた方が良い。** 専門の担当者が各部門と連絡を取り合って作り上げていく体制が良い。